

平成29年11月 7 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （9時58分開会）

本日の委員会は、昨日に引き続きまして、「平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

御報告いたします。

昨日の委員会におきまして、西森副委員長から警察本部に対する御質問がありまして、それに対する資料の提出がありましたので、各委員の皆様へ配付しております。

《教育委員会》

◎土森委員長 それでは、教育委員会について行います。

なお、藤中次長から公務のため、本日の委員会を欠席する旨の届け出があっておりますので、御報告します。

初めに、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

（総括説明）

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈教育政策課〉

◎土森委員長 最初に、教育政策課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 それでは、質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 県立学校校務支援システムは、資料では成績処理などと書いてありますけれど、この具体的な内容、何をどのように支援しているのかを聞かせていただきたい。

◎酒井教育政策課長 校務支援システムにつきましては、教職員がいわゆる教務で行います、例えば出席管理、成績処理、指導要録の作成をシステムに一括で入力をいたしまして、作業登録ができるようになったものでございます。従前でありまして、例えば手書きでやっていたりとか、個々の教職員のパソコンで管理をしていたものが、全庁的に一元的な管理で、入力をしてすぐに出力できるようになる、一括して成績処理等を管理できるようになる、そういったシステムのことです。

◎坂本（孝）委員 日常的に支援をしているということですか。

◎酒井教育政策課長 教職員は日常的にそのシステムに、生徒の出席の状況でありますと

か、定期考査ごとの成績の入力等を行っているので、日常的に使っているものでございます。

◎坂本（孝）委員 このシステムはいつから始めているのか。また、このシステムを始める前と後で、特にどの部分で時間的に短縮できたのか。

◎酒井教育政策課長 システムについては、昨年度までは先行的に導入を県立学校で行ってまいりましたが、本年4月からは全校で一斉に導入を行っているところでございます。このシステム導入によります、具体的な時間の効率化等は、まだ現段階では調査中でありまして、確たる数値等は持っておりません。この校務支援システムは、既に全国の各自治体で導入をされているところでございまして、多くの自治体で校務の時間が短縮された事例が報告されております。本県では、大阪市の情報担当にアドバイザーになっていただいておりますが、大阪市では校務支援システムを導入したところ、例えば教頭では1日当たり57分、学級担任では1日当たり56分の校務の効率化が図られたと聞いております。本県についても、どの程度かというのは今後検証が必要ですが、同様の校務の効率化が図られるんじゃないかと期待しております。

◎坂本（孝）委員 県立高校となっていますけど、これは県立中学校でもやるのかどうか、それと県内の小学校、幼稚園までシステムの導入を考えておられるかどうか。

◎酒井教育政策課長 このシステムは県立学校に導入したものでございますので、県立中学校についても入っているものでございます。今委員から御指摘の幼稚園や小学校、具体的には市町村立の学校になろうかと思っておりますが、これにつきましては、本年8月に文部科学省の審議会で、学校の教員の働き方改革に関する緊急提言が出されております。その中で、業務改善を積極的に進めるために都道府県と市町村が連携して、都道府県単位で校務支援システムの共同調達とか、運用に向けた取り組みを推進するということが提言をされたところでございます。県といたしましてもこの提言を踏まえまして、各市町村の御意見を踏まえながら、統合型校務支援システムの導入について検討したいと考えております。

◎土居委員 教育ネットシステム等のネットワーク化事業は、ファイルとじの資料の委託料調を見たら、年間約6,000万円ぐらいの運用保守等の経費がかかるんですけど、このシステムは、ネットワークが拡張するに比例して保守経費も増加していくものなのか。それともシステムが集約されることで、一定のところで経費を削減に結びつけることができるものなのか。比例して増加するのであれば、経費削減の視点が持てるシステムづくりが可能なのかどうか。

◎酒井教育政策課長 教育ネットシステムにつきましては、債務負担行為で、あらかじめ計画的な費用の見積もりを出して、御承認をいただいているものでございますが、一度構築したものにしましては、定額の運用費がかかっているものでございます。ただこれが仮にシステムを拡張する場合がありますと、それに応じた運用費がかかってくるものにな

っております。

◎土居委員 ネットワーク化が進むにつれてセキュリティーが非常に大事になってくると思うんです。セキュリティー強化のための委託もやっているということで、一定システム上は大丈夫なのかもしれませんが、県外でネットワークに不正アクセスする事案があったと思うんですが、それを防ぐために、そのネットワークにかかわれる人のパスワード、ID、アカウントの適正管理はどのように徹底されておられるんですか。

◎酒井教育政策課長 まず県立学校につきましては、システムに入る際に指紋認証等を行っております、そのパソコンを使う方でないとネットワークに入れないシステムを構築しています。また委員御指摘のとおり、不正アクセス事案が他の都道府県でございまして、国でも教育情報に関するガイドラインを先月新たに出しまして、教育ネットを構築するに当たって、改めて情報システムの安全性のより一層の徹底を提言しているところでございます。この教育ネットにつきましては、今契約が平成30年12月までとなっておりますので、今後教育ネットのあり方について考えていかないとなりません、その中でも情報セキュリティーの万全を期したものに、改めてつくっていくことを検討していきたいと考えております。

◎三石委員 資質向上研究事業費の指導を要する教員。現状はどういう状況で、どういう指導をやられているんですか。

◎酒井教育政策課長 資質向上研修につきましては、1名の教員が対象となっているところでございます。法律上指導を要する教員につきましては、各都道府県教育委員会で研修をしないといけないことになっておりますので、教育センターにおいて、学校現場に戻れるよう資質向上研修を行っているところでございます。

◎三石委員 構わん範囲でもうちょっと詳しく報告をいただいたらと思うんですけど。

◎酒井教育政策課長 その1名は県立高校の工業科の若手教員となっております。教壇に立ってまだ数年の教員とお聞きしておりますけれども、指導力等について改めて研修が必要だと、学校長等で判断があったということで、指導力の改善に向けて、例えば授業のやり方の研修でありますとか、生徒に向かう研修を今教育センターで行っているものでございます。

◎三石委員 わかりました。教育の日の新聞広告制作等委託料で、川北印刷と高知広告センターにお願いしていますが、成果はあるのか。

◎酒井教育政策課長 毎年11月1日を高知県教育の日「志・とさ学びの日」と位置づけまして、11月1日に高知新聞で新聞広告を出させていただきました。あと今年度についてはテレビ番組を作成して、11月5日に放映をさせていただきましたし、教育の日の関連行事といたしまして、県主催、市町村主催合わせて、9月段階で660件の行事の実施を予定しております。また、県と市町村の連携行事としましては、津野町とか三原村の取り組みを位

置づけて推進を図っております。多くの市町村、多くの学校で、とさ学びの日の関連行事を実施していただいております、この教育の日を通じて、この新聞広告等を通じて、本県の教育振興につきまして県内の意識醸成を図りまして、本県の教育に対する理解をいただいていると考えております。

◎吉良委員 地域教育振興支援事業費補助金で資料を見ると、高知市ほか33市町村、1学校組合、2団体ということですが、特徴的な各市町村の取り組みについて御報告していただければと思います。

◎酒井教育政策課長 各市町村において多岐にわたる取り組みをなされております。例えばICTの教育を各市町村で積極的に取り組むときに、ICTの支援員や機器の整備を通じて、各市町村独自のICT教育の推進を図っております。例えば理科の教育に関して、各市町村独自の理科教育の推進を図る取り組み。また英語教育に関して、各市町村独自で英語教育を進めるための支援員でありますとか、子供たちを集めた英語キャンプのような行事を行ったりといった取り組みを進められていると承知しております。

◎吉良委員 事業をそれぞれの市町村で考えていただいて、それに対して県として援助していくという現場サイドに立った考え方だと思うんですが、その中で共通するような、あるいは1番多いものを捉えて、地域アクションプランではなくて、県の政策として、これは恒常的に予算化したほうが良いというものはないですか。

◎酒井教育政策課長 これまでもさまざまな施策について、県の各所属で事業を行っておるところでございます。この地域アクションプランにつきましては、各市町村が独自で取り組んでいきたい事業に対して補助をさせていただいているものでございます。

例えばこの中でも、支援員のようなものはたくさんございますので、それぞれに応じた、放課後の支援員といったものを、県の政策課題とあわせてつくっているものでございます。県が行う事業は、基本的には県の教育大綱とか教育振興基本計画に位置づけられたものになりますので、県の計画と各市町村の取り組みを踏まえながら、県の教育振興基本計画に位置づけられたもの、施策について各こういった事業を行っているということで取り組みさせていただいております。

◎吉良委員 政策的に切実なものが各市町村から出てるんじゃないかと思うんですね。県の事業にはないけれども、これはやりたいとかね。そういう意味でいうと、県の本来の政策の中にフィードバックさせてその予算を多目にとるとか、そういうことで現場サイド、各市町村教委の取り組みをより進化させていくという考え方があってしかるべきだと思います。

もう一つは、国に対してもこの傾向を見て、施策を求めていくこともできるんじゃないかと思うんですが、その観点についてはどうですか。

◎酒井教育政策課長 この地域アクションプランで各市町村から計上いただいている事業

は、委員御指摘のとおり、各市町村が独自で創意工夫をされて行われている事業と承っております。これにつきましてはまさにおっしゃるとおり、県の施策の大変参考にもなるものだと理解しておりますし、国に提言をする、要望を行うといったものでも、ほかの都道府県から見ても特徴的なものについては国に働きかけをしたりとか、積極的に我々としても広報したい、対応していきたいと考えております。

◎吉良委員 各市町村教委を励ます意味でも、それをきちっと評価していく場も確保していただきたいし、さっきおっしゃったように政策的に国にも提言していただきたいと思っております。本年度はどれぐらいの予算でなされていますか。

◎酒井教育政策課長 29年度の予算につきましては、1億5,900万円で予算を計上させていただいております、各市町村で独自の教育の取り組みが進められていると承知しております。

◎吉良委員 内容的には28年度を下地にして、同じような内容が継続されているんですか。

◎酒井教育政策課長 確かに28年度以前から継続の案件が多くなっている状況でございますけれども、中には29年度に新しく取り組みたいというものも出てきています。

◎吉良委員 地域アクションプランの実績を含めて、また私たちにも示していただきたいと思っておりますし、そういう資料を各学校に対しても示していく予定はありますか。

◎酒井教育政策課長 これまで地域アクションプランの実績をまとめてお示しするという発想は、私どものほうでは持っていなかったところでございますが、確かに委員おっしゃるとおり、いろいろなグッドプラクティスを集めて、市町村を励ます意味で何か方策は考えさせていただきたいと思っております。

◎西森副委員長 教育ネットシステムは、外部からの何か情報を仕入れるためのネットシステムということなんですか。LANシステムは、それぞれの学校のLANを張りめぐらせる、そのシステムの運用ということなんですか。そのあたり、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎酒井教育政策課長 まずLANシステムにつきましては、委員御指摘のとおり、一般的に言われておりますLANの整備になっております。校内でインターネットを接続しようと思えば、当然LANが必要になりますので、それを整備する事業となっております。

教育ネットにつきましては、基本的に県内の学校間と、県教育委員会等をつなぐシステムになっております。これを通じて、例えば研修の申し込みでありますとか、教職員間のやりとり、教育委員会と学校のやりとりなどを図るためのシステムになっております。

◎西森副委員長 それはソフト面でのシステムという考え方でいいんですか。

◎酒井教育政策課長 教育ネットにつきましては、パソコンを整備するものではございません。委員おっしゃるとおり、いわゆるソフト、中に入るシステムを整備するものでございます。

◎西森副委員長 きのうちいろいろと議論があったんですけれども、県が情報ハイウェイを持ってますよね。その情報ハイウェイを使ってこういうシステムを運用しているという考え方でいいんでしょうか。

◎酒井教育政策課長 教育ネットシステムは、教育ネットシステム独自で持っているんですが、県の情報ハイウェイとも接続をして、当然県立学校につきましては、教職員は県職員でもありますので、例えば給与とかさまざまなものについては、県庁のシステムにつながないといけないようになっております。県庁のシステムにつなぐ際には、情報ハイウェイに接続をして、県庁が持っておりますイントラのようなシステムに入ることになります。

一方で教育の関係する、先ほどの教育委員会のやりとりとか、研修の申し込みといったものについては教育ネットで、別のもので接続をしているということになっております。

◎西森副委員長 委託料調の3ページ、機器保守管理等委託料の1番上のLANシステムで、これ一般競争入札でされているんですけれども、どれくらいの入札者があり、落札率はどれくらいか。

それと、4ページのLANシステム整備とは別のものなんですよ。これはどこがどう違うのか。

◎酒井教育政策課長 まず4ページのLANシステム整備等委託料、これは県立学校のLAN機器を整備するものでございまして、これはプロポーザルでやらせていただいたものでございます。

3ページの運用保守は、いわゆるメンテナンスの管理業務でございます。これにつきましては一般競争入札で、1社が応札しまして落札率が99%となっております。

◎西森副委員長 これは1社でしょうか。4ページの整備と同じ事業者なんですよけれども、整備の関係があったのでこの事業者が来たんでしょう。ほかには来なかったということなんですよ。そのあたりちょっと詳しく。

◎酒井教育政策課長 こちらにつきましては一般競争入札ということで、通常の競争入札のと同様に、広く公募をさせていただいたところでございますけれども、結果的には、こちらのLANシステムの整備を行った業者1社のみが入札に応じたことになっております。

◎西森副委員長 恐らく、予算見積書なんかを調べてもほぼ100%に近い金額で入札がされているんですね。そのあたりはどう捉えられているんでしょうか。

◎酒井教育政策課長 こちらにつきましては、いわゆるメンテナンスになってまいりますので、恐らくこの予定価格を作成する場合におきましても、メンテナンスに必要なもので計上して予定価格を作成したところ、この業者が応じたとなっております。この入札については、当然通常の手続によって行われているものであって、適正に行われていると理解をしております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

〈教職員・福利課〉

◎土森委員長 次に、教職員・福利課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

この教職員住宅、入居率はどれぐらいですか。

◎坂田教職員・福利課長 今年度初めの率で申し上げますと、大体7割という状況でございます。

◎土森委員長 じゃあ相当あいているね。全部で戸数は何戸あったんですか。

◎坂田教職員・福利課長 今450戸程度となっております。

◎土森委員長 100戸ぐらいあいているわけか。その空き住宅は利用価値あるの。

◎坂田教職員・福利課長 年度途中の教職員の異動等で、例えば期限つき講師の方に利用してもらったりということもありますし、地域おこし協力隊であるとか、あるいは移住関係でお試し用の住宅として貸している例もございます。中には古くなって、あるいは南海トラフ地震の津波浸水区域にあるとかで、若干利用ができていない住宅もあります。

◎土森委員長 もう古い住居も整理をせないかんね。入れんようなやつはね。これは県職員住宅もそういうところがありまして、移住者に入居していただいているということもあるわけやね。

◎坂田教職員・福利課長 お試し用で利用したケースもございます。

◎土森委員長 しっかりこれも管理して、使えんものはもう整理するということにせんと。別に、他の用途が出てくると思いますんでね。

質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

〈学校安全対策課〉

◎土森委員長 次に、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 決算特別委員会の意見に対する措置の最後のくだりで、引き続き学校、家庭、地域が連携した防災教育の推進に取り組んでいくということで、訓練がどう行われたという報告はそちらのほうに年度ごとにあると思うんです。その中で、例えば学校独自で訓練をしているとか、あるいは地域も一緒に訓練を行ったとか、そういう詳細まで把握されている部分はありますか。

◎中平学校安全対策課長 事業の中身につきましては、最後に実績報告書もありますし、

途中でも担当職員が学校とやりとりをしております。実際学校で行われている訓練等にも担当職員が出向いて行って、現地で学校の職員、子供たち、保護者の方、地域の方々が一緒になって避難訓練をやったり、防災キャンプの関係の訓練を一緒にやっております、内容につきましても逐一把握をしております。

◎坂本（茂）委員 学校へ出向いて行ってというのは、ごく限られたもんやと思いますので、結局報告によって、地域と連携してやっているのが数字的に集約されているということですか。

◎中平学校安全対策課長 先ほど申し上げましたのは、年間何校か指定しております拠点校についての話になるんですけども、その実施状況につきましては、最後に実績報告書が上がってきますので、どういった方と一緒に訓練をやったかとか、その人数的なものも数字が上がってくるようになっております。

◎坂本（茂）委員 後で結構ですのでペーパーをいただけたらと思います。それで避難所運営もしかりなんですけれども、その後学校再開という問題が出てくると思うんです。学校再開となると、学校安全対策課ではないのかもしれないけれども、避難所運営から学校再開に向けてどうしていくのかという議論には、教育委員会としても着手されているのでしょうか。

◎中平学校安全対策課長 内容的に言うとBCPの話になると思うんですけども、今避難所対応マニュアルということで、まず避難所がスムーズに開設されるように学校がマニュアルをつかって、避難所の開設を学校が支援するようになってます。それ以降も避難所運営マニュアルを今、知事部局の防災担当部署が指導して、各市町村の避難所担当で策定をするようにやっていると思います。その避難所運営支援に学校もできるだけ参画するように、避難所運営マニュアルを避難所運営支援マニュアルという形に中身をバージョンアップしようと、今年度そのひな形的なものを当課で策定しまして、それを県立学校や市町村教育委員会に情報提供しようと考えております。それ以外にも、先ほど言いましたBCPにつきましても今年度、当課でひな形的なものをつくりまして、各県立学校や市町村教育委員会に情報提供したいと考えております。

◎坂本（茂）委員 モデルをつかってそれを提供してというやり方だけで、果たしてうまくいくのかなという気もします。そういうことを、実際に学校現場が捉えて考えられるかどうか。例えば東北でいうと、気仙沼なんかで学校再開するのに、津波で浸水した学校と浸水していない学校との連携の中で、浸水していない学校の校舎の中で2校同時に再開することなんかでも実際行われたりしているわけです。そういうことが想像できるかとかも含めて、ぜひ現実的な対応ができるような支援をしてあげていただけたらと思いますので、よろしく願いしておきたいと思っております。

委託料調の中で、避難所運営訓練等委託業務が一般競争入札でNPO高知市民会議に委

託されていますが、ここで行われた訓練事業は何校で行われているのかと、こういった避難所運営訓練の委託事業に応募してくる事業者が、何社ぐらいあったのかについて教えてください。

◎中平学校安全対策課長 入札に参加した業者は、28年度は自分も把握してないんですけども、29年度につきましては2社だったと思います。

◎土森委員長 今28年度の決算やってますからね。28年度、何社この入札に参加したか。

◎中平学校安全対策課長 2社になっております。2社参加で、NPO高知市民会議が落札になっております。

この避難所運営訓練は、28年度は全部で7回開催をしております、そのうちの4回につきましては、教職員向けの防災教育の研修会で避難所運営訓練を実施しております。それ以外に2回やっておりますのが県立学校事務職員向けの研修で、教育センターの分館で実施しております。あと1回が、研修以外に教職員生徒向けに県立盲学校で実施をしている状況になります。

◎土森委員長 何校やっているんですか。

◎中平学校安全対策課長 最初に言いました防災の研修につきましては、学校数ではなくて、教職員を集めての研修会になりますので、参加人数を申しますと、1回目が137名、2回目が80名、3回目が139名、4回目が95名になっております。これは東部地域で1回、中部地域で2回、西部地域で1回という形で、学校の教職員の悉皆研修ということで、必ず各学校から1名以上参加してもらう研修になっており、その中でこういった避難所運営訓練を実施しております。それ以外の二つの研修につきましては、県立学校事務職員の場合は52名参加、県立盲学校で教職員と生徒向けにやったときが70名参加です。それから、県の教育委員会事務局の研修会でも避難所運営訓練を1回実施しております、28年度は全部で7回実施しております。

◎坂本（茂）委員 参加された先生方が、自分の学校現場でどういう避難所運営をするのかの中軸になっていただいて、取り組みをやってもらうところまでいかないと、研修を受けた先生だけのところでとどまっていたらいけないと思います。ぜひそういうところまで展開していけるように支援をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

◎土森委員長 その防災訓練の結果の資料を提出してください。

◎坂本（孝）委員 学校安全というと耐震化、スクールガード、防災などが中心になっていくわけですね。そういうところを当然やらんといかんわけですが、表に出てこない問題があって、学校内部の問題になっていくかもわかりませんが、学校任せにはできない問題であるということですね。ある小学校で、PTAとか保護者会が大変心配している問題があって、ある先生が前任校でちょっといたずらのようなことをしたと。その人が現在の学校へ転勤してきていることを父兄が知って、これは大変やと問題になっている部分があ

るんです。これは個人情報にも大いに関係してきますけど、そういう内部管理的な問題への対応は、学校安全対策課ではやってないですか。

◎田村教育長 そういった教職員の管理になりますと、小中学校課であったり、あるいは高等学校課、特別支援教育課、それぞれの所管する課が行っております。

◎坂本（孝）委員 それでは、また後でお聞きします。

◎西森副委員長 教育の森のことで、実際どんな利用状況なのかまずお聞きいたします。

◎中平学校安全対策課長 教育の森事業は1番最初、昭和43年に明治100年記念事業の一環として始まっております。教育の森の趣旨、目的としましては2点ございまして、まず青少年の愛郷と緑化の心を養う場とするというのが1点あります。もう1点としましては、教育の森の分収林の収益が上がったときに、教育施設の整備とかに利用していく、その2点が、教育の森を設立したときの目的になってます。

今の利用状況なんですけれども、教育の森の1点目、生徒の愛郷心を育成する観点からいきますと、平成19年度を最後にこの体験学習は終了しております。教育の森の木の育成が進んで大きくなりましたので、生徒ができる下草刈りであるとか枝打ちといった作業が、もうできない状況になっておりまして、平成19年を最後に体験学習という形での利用は終わっております。

現在やっておりますのは、木が大きくなって最後主伐期になったときに、その木を売り払って、その収益をもとに教育の関係の事業に活用していこうというところです。

◎西森副委員長 売れる状況まで、あとどれくらいなのでしょう。

◎中平学校安全対策課長 全部で115団地あるんですけれども、それぞれ契約の期間は大体50年になっております。その主伐期は契約によって年度がずれてくるんですけれども、平成30年度から大体主伐期に入ってくる団地が幾つかございます。1番最初に50年満期になったのが、平成26年度に1件ございまして、そのときには木の売り払いを行っております。30年度以降から売り払いの時期に達する団地がふえてくるということで、途中で契約更新をしている団地もございまして、最終的には平成82年まで契約が残る形になっております。

◎西森副委員長 これは補助金として毎年6,000万円ぐらいずっと出しているわけですがけれども、森林整備公社が事業をやってて、国の補助金があつて、その足りない部分を全て教育委員会を出しているという考え方でいいんですか。

◎中平学校安全対策課長 教育の森に関する事業で公社として赤字経営にならないところ、赤字補填をするんじゃないんですけれども、収入と支出の差額を補助金で賄っていく形になっておりますので、新たな借金をつくらないという現状になっております。

◎西森副委員長 何でここにあるんだろうと感じるわけですね。学校としての面積以外の部分もここから補助金として出しているような感じに受け取れるわけですがけれども、前か

らもうずっとそんな感じだったんですか。森林整備公社のやっている全てが全て、学校関係の面積じゃないですわね。

◎中平学校安全対策課長 1番多いのは、林業振興・環境部の森づくり推進課が森林整備公社の所管課になりますので、教育の森はその中のごく一部になります。

◎西森副委員長 そうすると面積割合みたいな形で、教育の森のところの補助金を出しているという考え方なんですか。

◎土森委員長 教育委員会が持っている山を管理するために公社に任せていると。これ公社改革、改善計画のときに出てきて、その教育委員会分を毎年負担しているということじゃない。そういう説明をせんとわからんよ。

◎中平学校安全対策課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

◎西森副委員長 言ってみればこの補助金で赤字を補填しているわけですよね。それは面積に応じての補助金の負担割合みたいな形になっているんですか。

◎中平学校安全対策課長 教育の森事業を始めるときに、農林漁業金融公庫から融資を受けております。その融資を年々償還していくことを今やっておりますので、その部分についても補助金を出している内容になっております。当然教育の森の管理もお願いしていますので、その管理運営費用と融資を受けている分について、毎年元利償還で、その利子分も含めてお返しをしておりますので、公社自体の教育の森事業が赤字にならないように補助金を出しているという内容です。

◎西森副委員長 そしたら森づくり推進課でまた聞くようにもしたいと思えますけれども、森づくり推進課は森づくり推進課で、ある面で面積に応じた形の補助金を出しているという考え方ですか。

◎中平学校安全対策課長 具体的に自分もそこまでは把握していないんですけれども、内容的にはそんな内容だと思います。

◎西森副委員長 実際は平成19年から体験学習なんかももうやってないということで、あとは順番に50年たっていくものを売り払っていく。売って収益が上がる面も出てくるので、補助金としては年々ある程度下がっていく見通しでいいんですか。

◎中平学校安全対策課長 主伐期が到来した団地を入札にかけて業者が応札します。応札した金額が県の教育の森の歳入で上がってきて、その中で分収林契約をしておりますので、例えば国有林であれば国が2割、県が8割の収入があったりします。

◎西森副委員長 そしたら教育委員会が持っているところの売れたのは、教育委員会の収入にはなってくると。ただ、整備をしてもらっている森林整備公社としては運営の補填とかがあって、差額の赤字は毎年出てるので、そうするともうずっと6,000万円近い補助金を出し続けていく考えになるんですか。

◎中平学校安全対策課長 日本政策金融公庫、もとの農林漁業金融公庫から融資を受けて

いるものにつきましては、平成52年度に全部償還が終わる形になっております。平成52年から最後の契約は82年になっておりますけれども、その間の期間につきましては、維持管理に係る人件費等もろもろの経費が必要になってくるということですのでけれども、今の6,000万円という金額じゃなくて、最後のほうは数百万円レベルになると思います。

◎前田委員 関連して。議会でもこれを取り上げさせていただいたと思うんです。この教育の森の事業に関して西森副委員長から、まさしく私の聞きたいことも幾つか言っていたんです。これは伐採をして得られる収益、経費を差し引いた部分は利益が出てくると思うんです。議会でも申し上げましたが、各学校の持ち分としての教育の森だと思おうので、出た収益、平成26年も数百万円出ていると思います。今後どんどん出てくると思うんですが、これを各学校に見える形で、100年前の皆さんが一生懸命植えてくださって、教育のために使ってくださいという趣旨が本来の原点だと思います。これを説明の中にもありましたように、補助金を出しているという県からの持ち出し分がたくさんあるので、本来であれば教育委員会として、高等学校課の収入に一旦入って、それを県の中に1回吸い上げて、そして教育の中の費用として出すとなると、一体どこに何のお金が使われたのかわからないと。せっかく各学校が持っている教育の森ですから、そこを伐採した利益は、やっぱりその学校に何らかわかる形で還元をしていくことが私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

◎土森委員長 今課長から説明があったように、教育の森の教育内容というのはもう既に済んじゅうわけよ。昔は学校林として生徒たちが教育目的で行ってました。けど今はもう、そういうことになってないわけでしょう。子供たちが、教師が、その山に入って、教育としてこの教育の森を使っているということじゃないわけでしょう。今はもう管理だけになっているわけです。借入金を払いよる。そういうことですから、その辺のことをしっかり説明をしてあげると今みたいな質疑が出るわけです。

◎前田委員 おっしゃるとおりだと思います。冒頭原点の、委員長言われたように2点説明がありました。確かに片方は終わってます。でももう片方はまだ残っているはずなんです。これをなしにするのであれば、いつの段階でなしになったのかが問題になると思うんです。木が大きくなったんでできなくなりました、それは理解できます。残りの片方はどうなったんですかという話を今させていただいてるのがまず1点です。その点はどういう考えなのか。

◎田村教育長 売払収入は確かに伐採すれば入ります。ただ、今の見通しで言うと、それまで県費として投入した金額と売払収入と比べて、今まで投資した県費が回収できるだけの売払収入は見込めない状況でございます。我々教育委員会の立場で言えば、委員おっしゃるような形で、県教育委員会として使わせてもらいたいというのはもちろんありますけれども、県の財政運営全体から言うと、投資した金額が回収できないだけの売払収入しか

ないということから、なかなか教育委員会で使わせてくれということは通りにくいんじゃないかなと思っています。

◎前田委員 おっしゃられることは理解できるんですが、やはりそうなったとしても、例えば何々高校の教育の森でどれぐらいの収入があったのかは、しっかりと明示をさせるべきだと改めて申し上げておきます。

今後計画的に伐採をして、利益を出して行ってそういう形になるのは理解できるんですが、その後です。はげ山のまま置いておくわけには当然いきませんので、再植林や水源の保全という形が必要になってくると思うんですね。その後の話というのは、どういう計画になっていくんでしょうか。

◎中平学校安全対策課長 教育の森の分収林を設定するときに、もともとの山につきましては国有林、公有林、民有林とあります。先ほど言いました主伐期を迎えて伐採をして木を売り払った後は、その契約はもう終わってしまいますので、もとの持ち主に土地を返す形になります。例えば国有林であれば、植林をすとかしないとかは、また国のほうで検討されると思います。そういった契約内容になっております。

◎前田委員 ということは、伐採した後は、県並びに県の教育委員会は、この形ではもう一切手を引いた状態で白紙になるという理解でよろしいですか。

◎中平学校安全対策課長 そのとおりです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎土森委員長 次に、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎三石委員 保育園、幼稚園そして小学校の連携は非常に大事なんですね。もっともっと連携してもらいたいと思うんですけども、保幼小連携推進事業費ということで、土佐市ほか3町村でやっていますよね。この成果と課題について何かありましたら。

◎溝淵幼保支援課長 平成28年度は4市町村で行っております。とはいえまだまだ足りない部分がありますので、課題としましては、こういった接続期実践プランを全県に広めていく必要があると捉えております。平成29年度に県のモデル版の接続期実践プランを策定し、全ての市町村の小学校を拠点としまして、この接続期実践プランをつくっていただくように、今後促していきたいと思っております。特に平成30年度から、保育所保育指針、幼稚園教育要領、そして認定こども園の教育要領が変わります。その後小学校の学習指導要領も変わってまいります。ちょうど境目でございますので、今を契機としまして確実に連携をしていただくように、モデル版の接続期実践プランを今年度作成し、この後半にか

けて市町村に周知をしていきたいと考えております。

◎三石委員 将来的に全県域に広めたいと、30年度もさらに充実されると言われたわね。もう少し具体的なその計画はできているんですか。これは物すごく大事なことだと思うんです。

◎溝渕幼保支援課長 接続期実践プランにつきましては、今年度7回ワーキングを、それぞれの小学校の、教育事務所の小学校籍の方々、そして幼稚園、保育所の代表の方々とワーキンググループをこしらえまして、モデル版の実践プランというのはほぼでき上がっております。あと、これを11月に県内3会場で、小学校籍の方、幼稚園の保育士の方、説明会を実施するようにしております。

もう一つ、上智大学の先生もお招きをしまして、こういったカリキュラムマネジメント、小学校への受け入れ、接続の重要性というところも説明会を実施して、聞いていただくようにしております。

そのあと1月からは、私どもが直接各市町村に入って行って順次説明会を実施し、接続期実践プランをつくって行って広めていきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 成果の概要の242ページをお聞きしたい。保育士あるいは幼稚園教員の方の資質や専門性の向上を図るということで、研修の充実がうたわれているわけですがけれども、なかなか研修へ行くにしても、現場はぎりぎりのスタッフで対応しているので、研修へ行くこと自体が非常に負担になっているというお話も聞くんです。ここに参加者の延べ人数が載ってますけれども、例えば小規模な園なんかでなかなか参加できないということはあるのかどうかを含めて、例えば何園あって、そのうち研修の対象となるのが何園あって、そのうち参加できたのが何園であるとか、そんなところまでわかるでしょうか。もしわからなければ後でも構わんですけど。

◎溝渕幼保支援課長 一つ一つの園についてのそういった詳しい分析等をしておりませんので、また後ほど資料として御提供させていただきたいと思えます。

◎坂本（茂）委員 例えば園で実施する園内の研修であれば、もう少し参加がしやすい環境はあるのかもしれませんが、どうしても集合研修になると現場を離れてになって、それが多忙化であったりとか、それによって現場で子供たちと向き合う時間が減るといった現場からの声はないでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 研修につきましては、運営費の中に3日間の代替措置の研修の人件費が含まれておりますので、そういったところも活用していただいております。ただ運営費に含まれておりますけれども、今なかなか保育士が不足しているというところで、非常に難しいというお声はお聞きしておりますけれども、そういった経費的な面につきましては補填をしていると考えております。

◎坂本（茂）委員 ただ3日間の短期で来てくれというのは現実的にはなかなか難しいで

しょうしね。細切れでということにもならんでしょうし、例えば、逆にその園で、その3日間分を足してやっても、そのときに研修がなければ現実的ではないわけで、そういうことも含めてホームページを見させていただいたら、研修及び支援一覧というのがありました。学びは待っていてもやって来ない、みずから学ぶチャンスをつかもうと掲げられてますけど、そこを保証できる体制を確保していくことに、もっと力を入れていただけたらなと思いました。ぜひそういう意味で、先ほど言いましたこの実施状況、実際園からどれだけ参加できているかということについては、後ほどまたデータでいただけたらと思います。

◎坂本（孝）委員 この子育て力向上支援で、これは例えば障害者の保育の場合で、看護師を置いたり、あるいは保護者が幼稚園、保育所へ一緒に行ったりしているわけですけど、障害児保育の場合もこの子育て力向上支援事業は入ってるんですか。

◎溝渕幼保支援課長 この子育て力向上支援事業は、保育園に保護者をお呼びをして実際の保育を見ていただいて、それをみずからの子育てに活用していただくこと。保育所、幼稚園を見ていただくとともに、自分たちの子育て力を活用しようという事業でございます。

◎坂本（孝）委員 公立と私立の場合で、この間私立幼稚園へ行って明らかになったのが、格差があるという問題があるわけですね。例えばどういう格差かということ、一つは給与の格差。公立の場合は結構給与がいいけれども、私立の場合はそうでもない。そのために、南国市、香南市、香美市、高知市も含めて、この保育士確保の競争が激化しているという実態があるわけですね。

それともう一つ、私立の場合は備品とか食器類とか、そういうもの全部を準備していかなくてはならない。そのために保護者の経済的な負担が、私立の場合は高くなっていくという問題があるようです。子供にとっては、公立であろうが私立であろうが同じなわけで、そこら辺の格差を、就学前の支援というところから、幼稚園、保育所、いずれも公立、私立の格差がないようにしていくための考え方みたいなのはありますか。

◎溝渕幼保支援課長 私立の場合には措置費ではないですけど、利用料というところ、公定価格が決まっておりますので、その範囲の中で各保育所、幼稚園等が運営していただかなければならないというところで、非常に限られた予算の中でやるというところがありますので、どうしても保護者への負担があります。それでもその保護者への負担も一定の保育料のみで、そのほかの保護者の負担がある場合には、負担の内容によっては市町村の承認も必要になっておりますので、それほど負担はかからないとは思いますが。公立の場合は、そういった面では議会に予算を通さなければならないものの、その予算の中でできるところで、比較的有利な面はあるかもしれないとは思いますが。ただ利用している子供たちにとって格差は余りないように、私どももお願いをしておりますので、そういったところでは、余りないのではないかなと感じております。

◎土森委員長 そしたら子供たちには今の質疑のような内容の格差はないと。

◎溝渕幼保支援課長 はい。

◎坂本（孝）委員 保護者の負担がふえているというのがあるようですよ。備品の準備とか、食器まで準備しなければならない。そういうところでの負担があるという現場の声もあるわけですね。これまた市町村の関係もありますので話も聞いてみますけど。

それと来年度から幼稚園教員の研修制度が新しくできるものがあるって、何か1人について4万円ぐらいの体験研修もできる制度ができるようですけど、それを自然体験もできるような利用範囲を広げてもらいたい、それを国に要望してもらいたいという現場の声もありましたので、お伝えしておきます。

◎土居委員 子どもの考える力を育む保育実践用教材DVD作成委託ですけど、これは何枚つくって、どこに配付して、どういう活用状況にあるのか把握されていますか。

◎溝渕幼保支援課長 DVDは全ての保育所、幼稚園に配布しました。最終枚数はちょっと把握してないですけども、全ての保育所、幼稚園、400カ所以上に配付をしております。

◎土居委員 園内研修等で、これはもう使われてますか。

◎溝渕幼保支援課長 このDVDは450部作成しましたけれども、このDVDを使って、まず1回は見てくださいますとお知らせしておりますので、これは園内研修で使っていただいていると私どもは思っております。なおこの使い方とかにつきましては、私どもがお伺いをしたときにも説明をさせていただいております。

◎土居委員 当初予算から16万円ほどふえてますけど、これは何の変更なんですか。

◎溝渕幼保支援課長 作成をする過程においての現場への取材だとか、それからDVDの容量が大きくなったとか。私どものほうが项目的にあれもこれもというところになりましたもので、ちょっと容量オーバーになって予算がふえてしまったというところになります。

◎土居委員 子供の考える力を育むかどうか、内容の科学的な根拠、内容は行政が提供したものですか、それともこの業者が調べたものですか。

◎溝渕幼保支援課長 このDVDの作成につきましては、全て私どもが現場の保育所、幼稚園に取材をしてつくったもので、業者ではなくて、私どもの幼稚園教育要領、保育所保育指針等に基づいてつくったものでございます。

◎土居委員 随意契約理由は何なんですか。

◎溝渕幼保支援課長 金額的に随意契約ができるということもあるんですけども、そういった提供したものを、あくまでも仕様書に基づいて。材料は全部私どものほうが出させていただいておりますので、随意契約という形になりました。

◎土居委員 これは入札にはできない契約なんですか。随意契約でないといけないんですか。

◎土森委員長 入札にはできないような作業ですかということを知っているんやね。

◎溝渕幼保支援課長 金額的に、入札にかけなくてもいい金額になっておりますので、随

意契約をさせていただいた形になっております。

◎土居委員 100万円以下なんで、それはできるかもしれませんが、県として随意契約を奨励しているわけじゃないですよ。

◎溝渕幼保支援課長 はい。

◎土居委員 随意契約のほうがメリットがあったのかどうか。

◎溝渕幼保支援課長 3社に見積もり合わせをしているんですけども、2社が辞退になって、結果的に1社との随契という形になりました。

◎土森委員長 見積もり合わせをやるというのはよくありますけどね。それでええですか。

◎土居委員 はい。

◎土森委員長 以上で質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

昼食のため休憩とし、再開時刻は午後1時とします。

(昼食のため休憩 12時8分～12時59分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

御報告いたします。

三石委員から、午後は欠席したい旨の届け出がっております。

〈小中学校課〉

◎土森委員長 次に、小中学校課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(茂)委員 最初のところに、一般職給与費の決算額が小中ともに出てますけれども。ある意味、新陳代謝は進んでいるかと思うんですが、この給与費の決算額で比較したときに、例えば3年前は何人で幾らだったか、小中ともにわかりますでしょうか。

◎長岡小中学校課長 3年前の資料をこちらに持ってきておりませんので、また改めて。

◎坂本(茂)委員 人数的に減っていたとしても人件費的に上がっているのか、逆に人件費的にも下がっているのか、そこを見たいと思いますので、後ほど教えていただきたい。

◎長岡小中学校課長 定数自体はやっぱり児童生徒数の減少によって基礎定数が下がっておりますので、基本的に人件費は落ちていることは間違いないと思います。

◎坂本(茂)委員 そしたら後ほど金額ベースでも教えてください。

それと多忙化の問題もいろいろ言われているんですが、私たまたま夏休みにある学校へ行ったときに、夏休み中は先生方は研修に行ったりとか、その機会に休暇も取られたりとかあるわけだけど、それでも学校はあけておかなければならないので、本当にわずかに先

生が残って勤務されていると。いろいろ調べていたら学校閉庁日というのをやっている県があるように思うんですけど、高知県はそういう取り組みはされてないんでしょうか。

◎長岡小中学校課長 各学校を閉めることはございませんけれども、例えば夏休みの第2週、市町村によってもそうですけど、我々のほうも8月9日から1週間ぐらいの間については県の研修を入れない、教員に年休等が取りやすくするといったことで、できるだけ英気を養っていただきたいという対応はとっているところでございます。

◎坂本（茂）委員 ただ先ほど私が言ったように、その間閉庁してないわけですから、交代で休暇を取られたりしておっても、やっぱり学校はあけておく状態が続くわけで、そこが小中学校課だけの問題ではないかもしれません、教職員・福利課になるのかもしれませんが。他県で学校閉庁日というのが最近結構取り組まれているように聞いたものですから、高知県はどんなになっているのかと。

◎坂田教職員・福利課長 県内で学校閉庁日を定めている市町村教育委員会は五つございます。時期につきましては8月9日から15日でやっているところが多いんですけども、学校を閉めますので、その際の連絡につきましては市町村教育委員会が対応するというところでやっています。あとこちらの補助事業で、ことし高知市なんかでもやっていますけれども、高知市は大津中学校で試行的にやっている部分がございます。それ以外に、全校ではないけれども全小学校でやっているのが、8月14日から15日ぐらいまでの土佐清水市、それと黒潮町も学校主体で設定しているということで、今言いました団体で言うと、全部で7団体、7地教委ぐらいが学校閉庁日の取り組みをしております。この学校閉庁日の取り組みにつきましては、多忙化解消に有意義な方策だと考えていますので、10月12日に市町村教育委員会の連合会の研修会がありまして、その場でもこうした市町村の取り組み状況を御説明しまして、これが広がっていくことを要請させていただいた状況でございます。

◎坂本（茂）委員 そういう職員の多忙化解消の問題と、もう一つは閉庁した間に、どれぐらいになるのかわかりませんが、光熱費が要らんわけですよね。電気も使わんし。そういう部分での経費節約になって、もっとほかにもいろいろ教育関係の予算として使える面もあったりするんじゃないかなと思ったりしているので、またお構いなかったら、さっきの10月12日の市町村教育委員会で集まってお話しされたときに、多分資料なども提供されていると思いますので、さっき言われた実績なども含めて、後で構いませんが資料いただけたらと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

〈高等学校課〉

◎土森委員長 次に、高等学校課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎前田委員 先ほど3ページの説明にありました、この未収金の7,830万4,190円ですが、全体の何%ぐらいになるのでしょうか。今までの未収が発生している人数ですけれども。

◎高岸高等学校課長 人数のデータは持ち合わせておりませんが、収納率といたしまして平成28年度、現年度分の収納率としては92.5%でございます。過年度分が38.1%でなかなか厳しい状況にはあるんですけれども、全体の滞納額の推移でいきますと、滞納指導を含めまして連続で下げてきている状況にあります。

◎前田委員 滞納利子は結構高いですよ、10%ちょっとぐらい。であるならば、現年度分が92.5%であればその差の部分が過年度にどんどん繰り越されていくと。過年度分が解消されれば当然減っていくので、相殺されていくのでしょうかけれども。その分、滞納利子が乗っかってきてどんどん返せなくなってきてしまうようなことが、現状起きてはいないのでしょうか。

◎高岸高等学校課長 今申し上げました収納率につきましては、利子分は含めておりません。奨学金として貸し付けた、元金の収納率としてのデータでございます。

◎前田委員 その部分をわかりやすく整理したものをいただきたいんです。例えば免除とかもあると思いますし、その辺もあわせて実態がわかる、またはそこから今後が類推できるような資料をいただきたいと思いますがよろしいですか。

◎土森委員長 それでは資料を提出してください。

◎西森副委員長 滞納の件数の推移とか、毎年千件近い新規と継続があって、その中からどれくらい滞納になっているのかとか、そのあたりの推移も合わせてもらえればと思います。

◎高岸高等学校課長 わかりました。件数も含めてということで。

◎西森副委員長 収納率、現年度分92.5%というのは結構低いのかなと思いますけどね。貸し付けをするときにどういう形で話がされているのかとか、そのあたりはどうなんですかね。収納率がちょっと低いのかなと思うんですけれども、どう捉えていますか。

◎高岸高等学校課長 現年度分の収納率につきましては、非常に悪かったところ、平成27年度に初めて90%を超えるところまでやっそこぎつけております。日々の電話連絡でありますとか、催告事務を徹底し始めて27年度ようやく90%を超えて、こういう状況になってきておりますので、今後も引き続き、現年の収納率を高める努力をやっていきたいと思っています。

◎西森副委員長 92.5%で低いと思ったら上がってきたという話なんですね。これは貸し付けをして借りる、卒業した後いつから返していく形になるわけですか。

◎高岸高等学校課長 基本的に卒業した後ではございますけれども、高校卒業後、例えばまだ進学する生徒は猶予があって、その後就職をしてから返還を始めていただく形になっ

ております。

◎西森副委員長 やっぱりそこは就職率だとかも影響してくるということなんですか。例えば就職できなければそのまま滞納で残っていつてしまうとか、就職しててもやめてしまったりとかでそうなるということなんですかね。本人が返すという意思をしっかりと持っているんでしょうか。それとも何か借りてて親が返してくれるみたいな意識を持っているのかとか。そのあたりも教えてもらえれば。

◎高岸高等学校課長 この奨学金につきましては、あくまで貸し付けであるということを、案内のリーフレット等にも入れており、卒業後は返還が必要ですよということを、高校生にもわかる資料をつくっております。また連帯保証人として保護者を含めて2人必要ということで、書類上、生徒と連帯保証人の方お2人という形で、貸し付けたものについて返還していただく。返還していただいたものがまた原資となって、次の貸し付けができますのでという説明を繰り返しながら、現状としてここまで何とかこぎつけている状況でございます。

◎西森副委員長 そうすると、その生徒の皆さんにもしっかりと話はして、当然やるのではないですよと、貸すんですよということで、きっちりと戻さないといけませんよということを説明して、理解、納得もして、借りている状況ではあるけれども、それでも上がってきて92.5%ということなんですけれどもね。何か課題があるような気がしますね。全国的な状況と比較もしているんでしょうか。

◎高岸高等学校課長 全国的に収納率がどれぐらいかという比較をしたことがありませんので、今後そういった資料も手に入れて、全国の情報等も交換をしながら進めていきたいと思っています。28年度から税務課と合同管理をして、返還に対応していただけないケースでありますとか、なかなか対応していただけないケースは、弁護士委託もしていく形にしております。悪質なケースについては、そういった形で弁護士にもお力を貸していただいている状況でございます。

◎西森副委員長 貸すときの、借りる側の意識というのが非常に大事になってくると思います。そのあたり丁寧にやっているとは思いますが、さらに丁寧な形でお願いできればと思いますので、よろしくお願いします。

◎土森委員長 あくまでも奨学金制度というのは、受ける人たちの教育に対する熱心さ、教育を受けるために奨学金があるわけで、それを借りた以上は、返す義務があるんですよ。その辺はしっかり指導もしていると思いますが、やっぱり返していただかないと次に貸せない、原資が減ってくるということですからね。しっかりやってください。

◎吉良委員 教育は無償化が原則で、与党の皆さんも無償化にするとおっしゃっていますので、もう奨学金制度が必要なくなることを願っていますけれども。それとかかわって、高知県進学協議会についてお聞きしたいんですけれども、これはどういう団体なのでしょう

うか。そして、先ほどのその一覧表、奨学金かかわりで出していただくといいんですけれども、奨学金を受けている方々の進学率と受けていない方々の大学への進学率も比較をしていただきたい。そういうことを含めて、この進学協議会はどういう団体なのかを教えてくださいいただけますか。

◎高岸高等学校課長 進学協議会は、各学校の大学進学への取り組みを援助していただくための団体でございます。大きな事業としましては、各種予備校が行っております教員に対する研修会に各学校から計画的に派遣をして、進学指導の方法を学んできて各学校に取り入れていただくとか。生徒に対しましては、毎年青少年センター等に県内から集まっただいて、進学講座として開催をしております。そういった大学進学率を高めていくための団体でございます。

また、委員がおっしゃいました奨学金を受けている率は、現在85%を超えて90%近くまで来ておるんですけれども、奨学金を受けている生徒と受けていない生徒の大学進学率がどうかはまだ分析したことがありませんので、そのあたりも今後確認をしていきたいと思っています。

◎吉良委員 この進学協議会は、あくまでも進学にかかわっての取り組みを先生方や生徒に対して行うと。構成員はどういうメンバーなんですか。

◎高岸高等学校課長 事務局長と事務員で構成しております。事務局長につきましては、県立学校を退職した先生にお願いをして、進学指導にたけた方々に県全体のプランを組んでいただきながら、各学校と連携を取りながら事業を進めている状況でございます。

◎吉良委員 お2人だけで、法人格はあるの、ないの。もともとどういう組織なんですか。先生方がつくっているんじゃないわけ。

◎高岸高等学校課長 法人格はございませんけれども、外部の任意の団体。

◎吉良委員 構成員を明らかにしていただけますか。

◎高岸高等学校課長 事務局長と事務員の2人おります。月16日の勤務でございます。

◎吉良委員 事務所はどこにあって、協議会というからには、会長だとか協議員だとか、集団的に論議をする協議会じゃないんですか。どこがその責任を持って運営しているわけ。

◎高岸高等学校課長 協議会の会長といたしましては、現在は追手前の校長が、事務局として事務局長と事務職員がおるということでございます。事務局は、現在教育センター分館にあるところに1室を借りて運営をしているという形でございます。

◎吉良委員 その方針はどう決めるんですか。構成員はどういう方々なんですか。

◎高岸高等学校課長 進学協議会は、県立学校の校長が構成員になりまして、進学を中心とした学校の校長がメンバーとなり、その中で、現在は追手前の校長が進学協議会の会長として運営を実施しております。

◎吉良委員 お話を聞くと、それは正規の仕事として成り立つものじゃない、何であえて。

いろいろな教員が自分たちの職務遂行に当たって研修会とか協議会をつくりますよね。そういうものとして扱うべきであって、あえて補助金として出すような団体ではないんじゃないかと思うんですけど、その辺の位置づけはどうなんですか。職務としてやっているんじゃないんですか。

◎高岸高等学校課長 進学協議会につきましては、県全体の進学を目指す生徒に対して、地域性なく進学ができるように補助を援助する団体です。一つには、例えば各校で補修授業等が難しいケースについては、進学協議会から講師を派遣をして、補修授業を実施するケースがあったり。先ほど申し上げたように、県外の研修に出させて、持って帰って各校で実施できるように支援をしたりという事業が主な事業になってます。

◎吉良委員 それは、本来高等学校課がやる職務じゃないですか。なぜあえて違う協議会にやらせなくちゃいけないわけ。いつからこの団体があるのかも含め、もうちょっと位置づけをはっきりさせてください。

◎土森委員長 進学協議会はいつできたの。設立はもう古い。

◎高岸高等学校課長 今設立の資料を持っておりませんので、また後で御連絡をさせていただきます。

◎土森委員長 平成28年にできたものではない、ずっと今まであるわけですからね。運営方法、中身のことを。

◎吉良委員 しかしその内容というのは本課としてやるべきことであって、放課後学習指導員を含めて小中関係でやっているし、高校だってやっているわけですから。この位置づけをどう私らは理解したらいいわけですか。

◎田村教育長 おっしゃるように大学進学指導は学校としての役目だと思います。今こういう形でやらせていただいているのは、多分進学協議会で民間の立場を生かして、いろいろな形で創意工夫をしてもらおうと。全てを県教委、あるいは学校がコントロールするんじゃなくて、身軽な立場で動いてもらうことを優先して、そういうやり方でやらせていただいているんじゃないかなと思いますけれども。

◎吉良委員 多分追手前高校の校長も充て職で行っているわけですから。位置づけを、私はもう1回検討し直す必要があるんだろうと思いますので、今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか教育長、ちゃんと整理をしてください。

◎田村教育長 整理をしたいと思います。

◎坂本（茂）委員 補助金調の9ページ、高校生国際交流促進費補助金ですが、当初予算が860万円で、決算となる320万円に2月議会で減額補正をしているわけですがけれども、海外留学生を想定していて320万円に減ったのは、なかなか期待どおりには生徒も留学をする状況にはないということなんではいんでしょうか。この年が特別に海外留学する生徒が少なかったのかどうかを教えてください。

◎高岸高等学校課長 28年度につきましては、9ページの資料にあります交付先としましては合計32件、32人に交付をさせていただいています。これは国からの指導もありまして、国に申請をして認められたものについて交付をしたという経緯がございます。

◎坂本（茂）委員 そしたら86人おったけど、後の50人近くは国に落とされたということですか。ではなくて、申し込んだ人がそれほどおらなかったということですか。

◎高等学校課山岡企画監 28年度は、学校単位の留学と教育委員会単位の留学がありまして、学校単位では西高からイギリスに17名が行っております。教育委員会単位の留学につきましては、12校から15名が行きまして、1人補助金は10万円ですので15人で150万円ということで。トータルで32人が行っておりますので、320万円。

◎坂本（茂）委員 だからこれを見たら実績はわかるわけです。当初予算を860万円組んでいたということは86名を予定していたわけでしょう。それが32名ほどしかおらんのは、なかなか希望する生徒がおらんかったのか、例年こういう状況なのか、あるいはこの年は特に少なかったのか。その辺を教えてください。

◎高等学校課山岡企画監 恐らく希望者が少なかったということだと思います。

◎土森委員長 思いますじゃいかなんでしょう。

◎坂本（茂）委員 さっきの国が認めたものとなっているという話。それは国費の分なのかもしれませんけれども、国費の分と言うたら、決算の財源内訳しか出てませんからわかりませんけれども、申し込んだけど行けなかったのか、あるいは申し込み者がどれだけだったかは、わかるんじゃないですか。

◎土森委員長 わかるように答弁してください。

◎高等学校課山岡企画監 国費の部分につきましては、西校からのイギリス留学については国費がつきましたけれども、教育委員会対応のニュージーランド留学につきましては国費がつかなかったと。

◎坂本（茂）委員 いや、それは見たらわかると。

◎土森委員長 理由よ。国費の分が出てきて、余計わからんようになったね。予算は組んだけど、希望者が少なかったという答弁ですけどね。

◎高岸高等学校課長 申し込み者数が現在ちょっとはっきりいたしませんので、少しお時間いただいて、後でお答えをさせていただけたらと思います。

◎土森委員長 決算やけん、出ちゅうけん、わからなおかしいですけどね。

後でええですか。

◎坂本（茂）委員 はい。

◎野町委員 市町村振興課の決算の中で、18歳以上の選挙にかかわる出前授業を22校で行ったという御報告があったんですが、先ほどの御説明の中では、18歳以上の投票率アップとかを含めた、高等学校課の予算的ところが全く出てないわけでありましてけれども、県

内に、18歳以上の選挙権のある生徒が何%程度おられて、かつ何人ぐらいがその対象になっているのかはわかりますでしょうか。

高岸高等学校課長 高校生の中で何%が18歳選挙があるかどうかというデータをとったことはないんですけども、先日衆議院選挙の前に高知市選挙管理委員会が、選挙において高校生の投票率は、全体の投票率より高かったということを公表しておりました。高校生の主権者教育については教育活動全般を通じて行うということで、県教育委員会といたしましては、昨年度も県議会議員をお呼びして、高校生とパネルディスカッション的なことを実施するとか、選挙管理委員会から来ていただいて主権者教育を施していただくとか、取り組みを進めているところでございます。

◎**野町委員** 議会でも教育長からそういう答弁がありました。当然選挙管理委員会との連携ということなんですけれども、選挙管理委員会と協力をして授業の中でやりますよということかというと、これは各学校の手挙げでの対応なんですか。

◎**高岸高等学校課長** 委員がおっしゃるように、基本的に各学校から開催時期等の相談もあり、選挙管理委員会にお願いをする形になっております。取り組みといたしましては、選挙管理委員会だけではなくして、例えば新聞社に選挙権について新聞を使った講演をしていただくとか、いろんな取り組みを各学校で取り組んでおります。18歳選挙権にかかわる研究指定校も置きまして、昨年度、先ほど申し上げた中村高校では県議会議員の方と一緒にディスカッションをするということで、今年度はそれを3校にふやして実施をしたいと、現在計画を進めているところでございます。

◎**野町委員** 投票率を上げていくことは、選挙管理委員会、あるいは市町村振興課、あるいは市町村の役割もあるんですが、18歳選挙権ですので高等学校の役割も一定あるんじゃないか。平成29年度、あるいは30年度につきましては、予算をとって投票率の向上もやっているということですよ、わかりました。

◎**坂本（茂）委員** 資料で出してくれるがやったら、例えば27年度は620万円予算を組んで、それに対してどれだけの実績だったのかも合わせて。28年度は当初860万円から320万円の執行状況になっていますからその辺を見たいので、教えてください。

◎**土森委員長** 以上で質疑を終わります。

積み残し、資料提出がありますから、きれいに整理して提出をしてください。

以上で、高等学校課を終わります。

〈特別支援教育課〉

◎**土森委員長** 次に、特別支援教育課を行います。

（執行部の説明）

◎**土森委員長** 質疑を行います。

◎**坂本（茂）委員** 補助金調の5ページ、専門家活用事業費補助金の関係で、ここには交

付された市町村が載ってます。先ほど、予定していた市町村で行わなかったところもあって下回ったということなんですけれども、予定していて実施しなかった市町村が幾つあって、ここに書かれてある六つの市町村では、看護師配置と合理的配慮協力員配置のどちらを執行したのか、内訳がわかるようであれば教えていただきたい。

◎橋本特別支援教育課長 予定をしていて取りやめた市町村は、合理的配慮協力員につきまして2町ございます。それから、交付先に関しまして上の三つ、大月町、仁淀川町、南国市が合理的配慮協力員を配置いたしました。下の安芸市、黒潮町、東洋町が看護師を配置しております。

◎坂本（茂）委員 実施を取りやめたのは、そういうマンパワーが確保できなかったということなんですか。

◎橋本特別支援教育課長 合理的配慮協力員のほうは、子供の状況によって配置の必要性を判断をされたように聞いておりますので、必要がなかった場合と。それからほかの市町村が支援員を置いたりして、そちらのほうで対応した場合と。あと人材がないという理由も聞こえてはきています。

◎坂本（茂）委員 今年度はどれぐらいの予算を予定してたんですか。

◎橋本特別支援教育課長 この補助事業につきましては、昨年度は国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1という事業でしたので、この補助事業を行ってましたけれども、今年度から国の事業のほうが、直接市町村に補助をする形の事業に変わりましたので、国3分の1、市町村3分の2ということで、県は補助事業は取りやめています。

◎坂本（茂）委員 県の負担がないということであれば、予算が組まれてないということになるわけですが、市町村が3分の2負担せないかんだったら、それだけ市町村負担が大きくなるんで、対応したくてもできない市町村が出たりということはないですか。

◎橋本特別支援教育課長 今年度も市町村が直接補助を受けるということで、県はその手続的などころをしているんですけれども、今年度は合理的配慮協力員については2市町、それから看護師配置につきましては4市町が、補助金を受けることで国の事業を活用しています。昨年度活用してありましたところで取りやめたところは1町です。看護師配置は、新たに1市がふえています。昨年度補助をしたところにつきましても、昨年度初めて配置をしたというよりも、それ以前から市町村が独自に配置をしておりまして、この補助金を昨年度活用したという状況でした。

◎坂本（茂）委員 そしたら28年度は国3分の1、県3分の1やったけれども、国3分の1、市町村3分の2に変わって、けどそれは市町村が負担大変だろうから県としても、という議論はなかったんでしょうか。

◎橋本特別支援教育課長 議論はありました。それぞれの市町村に確認もさせていただいて、それで配置を継続できるかどうか御相談をさせていただいた上で、市町村からも、国

へ直接ということで回答いただきましたので、こういう形にさせていただきました。

◎坂本（茂）委員 ちょっと様子を見て、やっぱりその財源負担がネックになったりして市町村が配置できないということであれば、また県としても考える必要あるんじゃないかなと思いました。これは今後の検討課題として申し添えさせていただきたいと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

〈生涯学習課〉

◎土森委員長 次に、生涯学習課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（孝）委員 この読書ボランティアの現状、どのような形で育成しているのかと、育成された人たちがその後どういう活動をしているのか。

◎森生涯学習課長 育成そのものにつきましては、NPO法人に委託をして毎年育成をしていただいております。昨年度も107名ほど育成をしていただいております。育成をした方々の読書ボランティアですけれども、これまでそういった方々が学校ですとか放課後の児童クラブ等々で活躍する、きちんとしたルートが、十分ではないと感じておりましたので、ことしの8月に市町村等に調査をいたしましてまとめました。県下全体で164団体ありまして、約1,400人ほどの方に名簿に登録していただき、その名簿につきましては今、各市町村学校に、その名簿をもとにいろんな活動に使っていただけるように、了解をとった上でお配りをさせていただくことを、現在行っております。

◎坂本（孝）委員 この委託先のNPO団体というのはどこの団体。

◎森生涯学習課長 永国寺のほうにあります、高知こどもの図書館に従前から委託をしております。

◎加藤委員 学校施設の整備で、ファイルとじの資料で、青少年センターの改築工事とか、塩見記念青少年プラザの改築工事とか、1,000万円、2,000万円台の委託を随意契約でやっていますが、これはどういった理由か御説明をいただけますでしょうか。

◎森生涯学習課長 例えばこの資料の1ページにあります、青少年センター改築工事監理委託業務につきましては、従来からこの設計業者が、基本設計からずっと決まっております、その業者に委託をしたということです。基本的には、100万円以上のものについて競争が可能なものは競争でという考え方でやっております。

◎加藤委員 青少年センターは今の御説明だったと思いますが、塩見記念青少年プラザはいかがですか。

◎森生涯学習課長 例えば、塩見記念青少年プラザ改築工事实施設計委託業務とありますけれども、こちら基本設計をとった業者に継続してやっていただくということで、同じ

業者に随意契約でやっていただいているものでございます。

◎加藤委員 この実施設計はどういった工事の内容なんですか。

◎森生涯学習課長 塩見記念青少年プラザにつきましては、従来から塩見記念青少年プラザがございましたので、それを全て取り壊し撤去した後に新しいものを建てるということで、平成28年11月から、契約をしていただいているという状況であります。

◎加藤委員 従来から基本設計をやっていたところに引き続き頼むということですが、取り壊して新しいものをつくるわけでしょう。なぜ従来設計を任せたとすると、その継続性が重視されるのか、そのあたりをもう1回御説明いただけますか。

◎森生涯学習課長 取り壊しの前にまず基本設計の業者を選定します。それをこちらに出ています会社が取っておりますので、同一の会社がそのまま実施設計をやっていただくのは、その設計の中身についてよく熟知をしているということで、こちらの会社に継続して実施設計をお願いし、そして建物の建築に当たっても、実施の監理をお願いするという流れで進めておるところです。撤去につきましては、解体工事の業者選定をいたしまして、そこは新たな別の会社に、解体のほうはしていただいているというところですよ。

◎加藤委員 基本設計、取り壊し実施設計はどういう関係になるわけですか。

◎森生涯学習課長 建物を建てる前に、まず全体的な設計をしていただくのが基本設計となります。基本設計を踏まえた上で、それを電気ですとか、排水等々も含めて詳細なところまで設計をしていただくことが実施設計になります。それを踏まえて建築業者を入札で決めて、その入札業者が建物を建てていく上で進行ぐあいも含めて全体の監理をしていただくことが監理業務で。一連のものを同じ設計業者をお願いしています。

◎加藤委員 そしたらその基本設計自体は、何社か入札があったということによろしいですか。

◎森生涯学習課長 それは前年度でやっておりますので、こちらの書類には上がってこないということになります。

◎土森委員長 基本設計段階で競争入札をするわけでしょう、そう言わんと。基本設計から随契というのはおかしい。それでええですか、基本設計は競争入札。

◎森生涯学習課長 プロポーザルで選定したということでもございました。訂正いたします。当初の基本設計の時点で、プロポーザルをさせていただいて、そこで業者を決めて、その業者が基本設計を行い、そして実施設計から建築の監理をやっていただいたという一連の流れになります。

◎土森委員長 プロポの参加者は何社。

◎森生涯学習課長 調べてお答えします。

◎坂本（茂）委員 学校支援地域本部等事業費補助金ですけれども、2月補正で減額して、さらに支出済額もそこから500万円ほど減っていると。トータルで1,500万円ぐらい減額に

なっているわけですが、それは32市町村の支援本部が、思ったほど本部数はふえていないということなんですか。

◎森生涯学習課長 平成27年度から28年度については40校ほどふえておりますので、かなりふえている部分があります。ただ、それぞれの新しく取り組むところがございますので、そこで市町村が予算計上するときに多目に計上して、最終的なところで12月に見込みをとり、そして最終的な決算の見込みをとるという2段階でやっております。その段階で予算を多目に取っていたということがありましたので、結果としてこうなったということです。

◎坂本（茂）委員 最終的に28年度で何市町、何支援本部なんですか。

◎森生涯学習課長 高知市につきましては高知市独自で、県からの補助は入っておりませんので、実態としては34市町村ございます。全体で134の小中高校、幼稚園で取り組んでいるということになります。小中学校に限れば平成28年度で124校になっております。

◎坂本（茂）委員 高知市は中核市ですから除いているということで、予算的には外れているけれども、数では今言ったのがトータルの県内の数であるということですね。これは結局地域本部の運営費としてお金を出す先は、学校になるんですか。

◎森生涯学習課長 国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1持つという仕組みの中で、国が高知市除いて市町村に対して補助をして、そのお金が結果として市町村から各学校へ流れていくこととなります。

◎坂本（茂）委員 学校の中では地域の人たちが学習支援や部活の支援、登下校の安全指導をやったりとかいろいろするわけで、そういう人たちに対する謝金的なものを支払っているんですか。

◎森生涯学習課長 そういった活動費の部分が主になってまいります。例えば、設置当初であればいろんな備品を構えて、学校のどこか一部にそういったものを構えるということもありますが、それ以降は、大体それぞれの活動者の活動資金、あるいは保険ですとかにかかってくるようになります。謝金という形で、あくまでボランティアに対して一定の金額をお支払いすることになります。

◎坂本（茂）委員 その補助金の精算は市町村が上げてくるんでしょうけれども、市町村はそれぞれの学校から渡した額の精算をもらうようにしているんですか。

◎森生涯学習課長 手順としてはそのようになります。各学校で実績を上げて、それを市町村で取りまとめたものを県に上げてくるという手順になっております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、生涯学習課を終わります。

〈新図書館整備課〉

◎土森委員長 次に、新図書館整備課について行います。

（執行部の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎土居委員 図書館の工事に伴う周辺家屋への事後調査で、28年度は補償額がなかったということですが、県としては具体的な数字でいうとどのくらいを見込んでいたんですか。

◎国則新図書館整備課長 補償額につきましては、相手方との交渉によるものでございまして、現在1件行っております。この1件につきましては、相手方の都合がございまして、本来でしたら工事に着手する前と工事が終わった後で、その前後を比較して補償の積算を行うところですが、相手方からどうしてもこの時期に調査を行ってほしいというところがあったので、まだ工事は続行しているところではございますが、調査を行いました。その調査が終わったことに基づきまして、いろいろ話し合いもさせていただいておりましたが、全体の工事が終わって、ほかの物件の調査も終わった段階で、具体的な金額等につきましてはまた改めてお話をさせていただくということになりました。この関係で、約800万円ほど予算をとってございましたけれども、その分については不執行でございます。

◎土居委員 1件そういうケースがあったということですが、まだ工事をやっている段階で、事後調査というのはするものなんですか。

◎国則新図書館整備課長 本来で言いますと事後調査ですので、工事が全て終わってからになります。今のところ本体の工事につきましては12月で終わるんですけども、外構工事が1月末まで入って、工事がまだ続きますので、その外構工事が終わってから事後調査は行うことにしております。今回のケースにつきましては、相手方の御都合もあり、その時期にというお話がございましたので、調査を行ったということでございます。

◎土居委員 最終的な調査は、この委託金額もここに含まれているということですか。

◎国則新図書館整備課長 その経費につきましては、29年度に予算を計上しております。

◎土居委員 あと、これは事前調査をしていると思うんですけど。事前調査と、この事後調査の企業は、同じじゃないんですかね。事前調査はどこがやっているんですか。

◎国則新図書館整備課長 事前調査とはまた別の業者で、今回の業者は入札を行いまして決まった業者ですので、別の業者になります。

◎土居委員 名前は何。

◎国則新図書館整備課長 今回1回行っている業者につきましては、前回の事前調査を行った業者に、1件だけでしたので随意契約をお願いをしております。

◎土居委員 この(株)新晃総合コンサルタントが事前調査をして。

◎国則新図書館整備課長 そうでございます。

◎土居委員 わかりました。

◎国則新図書館整備課長 今回の業者も指名競争入札で行っております。結果として、事前調査を行った業者と同じ業者になっておるということでございます。

◎加藤委員 関連して。その詳細の事情の説明は難しいところもあるのかもしれませんが。本来でしたら工事の前と、工事が終わった後にするものだけでも、先方さんの都合があって、予定はしてなかったけれども途中で調査を行ったと。でも結局この調査の結果にかかわらず、やっぱりその事後の調査が終わってから、もう一度話をしましょうということなんですか。

◎国則新図書館整備課長 今回調べてみますと、いろいろクラックが入ったりとかありますが、全体で事前調査で19件行っております。残り18件ございますので、そちらのほうの状況、調査の結果を見て、補償問題については話し合いをしたいということになりましたので、今回はそういう対応になります。

◎加藤委員 そしたら今回のこの1件の先方さんについては、事後調査はこれ以外には行わないということですか。

◎国則新図書館整備課長 その分につきましても、年度によりまして、いろいろ単価の見直しとかいう部分はございますけれども、新たに入ってというのは、もう物件が影響がないような形で改修とかされてますので、ちょっと調査ができないところもございましたので、先にやったところでございます。

◎加藤委員 ですから、イメージとしては全部で19件あるけれども、この今回上がっている1件については、先方の事情を考慮して前倒しでやったという認識でよろしいですか。

◎国則新図書館整備課長 前倒しでやったということです。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、新図書館整備課を終わります。

〈文化財課〉

◎土森委員長 次に、文化財課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎加藤委員 高知城の樹木の剪定伐採ですけど、随意契約と指名競争入札の違いはどういったところにあるんでしょうか。

◎土居文化財課長 まず随意契約で行っておりますものは、基本的に剪定を中心とするものでございました。こういった剪定をします場合、城郭の景観の改善のために、専門家の指導を得て剪定する必要がありますことから、こうした技術を持っているところが、文化庁が文化財保護法第147条1項の規定に基づいて、庭園技術に関して伝統的な技を伝える剪定保存技術団体として選定している文化財庭園保存技術者協議会になりますけれども、この会員を有している企業が県内では庭園センターのみでございましたので、随意契約とさせてもらってます。一方、指名競争入札にしました1件は伐採中心でございましたことから、指名競争入札で行ったものでございます。

◎野町委員 調査委託料のところの説明でニホンカモシカの調査をされたということですが、どんな調査をされたのかを教えてください。

◎土居文化財課長 調査内容でございますけれども、ニホンカモシカの保護と食害防止の両立を図るために、高知県内の生息状況を把握するとともに、生息地環境に関する情報を整備し、どのように保護を行っていくのがよいかを検討するための資料を得るために実施しております。内容としましては、山に入っていらっしゃる方に対する聞き取り調査とかふん塊調査、ニホンカモシカのふんとかの場所をエリアを区切って継続的に調べることでその数とかを推計していくものでございます。

◎野町委員 これは毎年やっているものなんですか。

◎土居文化財課長 この平成28年度に行いました調査は基本調査といいまして、毎年やっています。あわせて申し上げますと、5、6年に1回特別調査ということで、徳島県と合同でより詳しい調査をいたします。前は22、23年度に実施してまして、5、6年に1回でちょっと間隔があきましたけれども、来年度、再来年度に特別調査を実施する予定で今検討を進めております。

◎野町委員 なぜ問うたかという、私も安芸のほうなんですけど、近くにニホンカモシカが随分いる。鳥獣対策課からは、シカの数初めて減ったということですが、当然ニホンカモシカは入っていないわけでありまして。保護と食害のバランスということですので、その点調査をされて、生息数がふえ過ぎているので調整をするというところにまで来ているものなのかどうかを教えてください。

◎土居文化財課長 頭数でございますけれども、先ほど言いました特別調査で頭数だけ推計いたします。直近平成22、23年度の特別調査によって、高知、徳島合わせて1,600頭でございます。その前の平成14、15年度の頭数を2,700頭と推計していましたことから、減ってきております。これは推測になりますけれども、やはり今言われたシカがふえることで、生息域を荒らされて逃げているということもあって、生息域が動いているということも聞いております。本来は気温の低い高山域に住むニホンカモシカが、そういったことで里のほうにまで、高さに低いところまでおりてきているということで、目撃例があるということも推測されるところでございます。

◎野町委員 基本的に保護されているものですので、突然減るといのもおかしな話です。私も生息域が移動しているのではないかと心配でして。実際目撃等によりますと、樹木の被害とかいろんなことが、どうもニホンカモシカではないかみたいな話もありまして、被害があってもいけませんので、その点よく調べていただくようお願いしたいと思います。

◎加藤委員 高知公園管理運営委託料3,600万円余りですが、その委託先別金額を見ると、1億7,500万円余りとありますけど、これはどういう見方をすればいいですか。

◎土居文化財課長 こちらのほうは5年間の指定管理を行ってまして、1億7,500万円と

いうのは5年間の指定管理料でございます。

◎加藤委員 その下のJTB中国四国支店に委託しているイベント開催委託料なんかも同様ですか。

◎土居文化財課長 そちらのほうも、平成28年度末の3月と29年度の5月、それから来年3月の3回のイベントに関して、一括して債務負担をして行っておりますことから、昨年度と今年度分の2カ年分の事業費でございます。

◎加藤委員 それで高知公園管理運営委託で、駐車場代とかお城の天守閣の入場料も入っていると思うんですけど、その入ってきたのはどこに収入として入っているんですか。

◎土居文化財課長 今おっしゃっていただいたような金額は全て、管理代行料という形でございます。おっしゃったように入館料とか、駐車場料金といった収入がございます。そういったものを、指定管理者においても経営改善や集客等に努力していただいて、独自のイベント等を開催する、あるいは開催時間を延長するなどして、収益を上げていただいております。その結果出ました剰余金に関しましては、2分の1は県に納入されまして、2分の1は指定管理者で持ちます。

◎加藤委員 今どういう収支の状況ですか。

◎土居文化財課長 28年度は歳入が1億5,823万円余りで、歳出が1億4,609万円余りでございます。差額1,213万円余りがプラスで出ておりますので、この2分の1の606万円余りを県に納入していただいております。

◎土森委員長 文化財課のどこへ入るの。

◎土居文化財課長 県の一般財源に納入されます。

◎加藤委員 それは決算書で見るとどこに入っているわけですか。この資料ナンバー3の31ページの、文化財課の収支には入って来てないわけでしょ。

◎土居文化財課長 文化財課の収入ではなくて、一般財源の収入になりますので、当課の収入ということでは計上されておられません。財政課に一般財源の収入として入りますので、教育委員会の資料には載ってございません。

◎土森委員長 28年度のこの資料には載ってない。北村次長わかるんじゃないか。

◎北村次長 財政課資料の財政課収入の中に計上されているはずですよ。

◎土森委員長 財政課の何の中に含まれてますか。

◎土居文化財課長 諸収入の中に雑入という項があると思いますけど、この中に含まれておるということでございます。

◎土森委員長 お金がどこに入っているか。財政課というのはわかりましたけど、この諸収入30億円の中に入っているということですか。

◎土居文化財課長 確認します。

◎坂本（茂）委員 指定管理者制度の根幹の部分やから、例えば管理代行料は管理運営費

から利用料金収入を引いたもので、それが今年度はこうなってますという仕組みで、そのうちの剰余分の2分の1は、財政課のこれに入ってますみたいなのを書いて、ペーパーで出してもらったらええがじゃないですか。

◎土居文化財課長 調べさせてもらってお答えすることによろしいですか。

◎土森委員長 何十項目もあると思いますので、ここに入ってますという資料をつくって出してください。

決算ですから、こういう質疑が出たらきれいに整理をしておかんとはいけませんので。

◎西森副委員長 高知城保存整備等事業委託料の上から二つ目、解説板の修繕はなぜ随意契約になったのでしょうか。

◎土居文化財課長 (有) オカザキ広美の分は幕末維新博対応で9月補正をさせていただいた分でございます。こちらのほうは時間もない中で、今回修繕対象とする解説板の板面データを同社が保有しておりましたことから、短期間で安価に業務実施できるということで、随意契約とさせてもらったところでございます。

◎西森副委員長 あとこのWi-Fiの整備はNTT西日本しか難しいんですか。

◎土居文化財課長 そういった関係の業者はたくさんあるかと思うんですけども、今回重視したのは、こちらの場所、中心市街地と近うございます。中心市街地のほうで整備されております公衆無線LAN網を、こちらの西日本電信電話株式会社が整備しておりました。DOSPOTという公衆無線LAN網ですけども、こちらを運営しておりますことから、利用者にとって途中で急に方式が切りかわるのも使いにくいと考えましたことから、今回はこちらの業者が適切に実施できるということから判断いたしました。

◎土森委員長 質疑を終わります。

整理した資料を出してください。

以上で、文化財課を終わります。

〈保健体育課〉

◎土森委員長 次に、保健体育課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、保健体育課を終わります。

〈人権教育課〉

◎土森委員長 次に、人権教育課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

- ◎土居委員 ネットパトロール委託を2月に減額補正した理由は何ですか。
- ◎西内人権教育課長 国の内示額が下がったために減額をさせていただきました。
- ◎土居委員 28年度、実質その監視等やってくれた期間はどのくらいになるんですか。
- ◎西内人権教育課長 期間は6月13日から3月いっぱいになっております。
- ◎土居委員 単純にその契約額を見たら、当初予算額から半減しているんですけど。業務は10カ月ぐらいやってくださっているということになるんですけど、これは何年契約なんですか。
- ◎西内人権教育課長 毎年プロポーザルで募集をしておりますので、1年1年の契約になります。
- ◎土居委員 随分頑張ってくれたと思うんですが、その10カ月ぐらいのチェック等の成果、あと不適切な書き込み等があった場合の人権教育課としての対応はどうであったのかを。
- ◎西内人権教育課長 本当にいたずら程度の軽微なものが大半でございますけれども、命にかかわるような重大な事案も、ほんの数件ではございますけれども検索をされております。そういったケースの場合には、できるだけタイムラグのないように、県の教育委員会そして関係する学校等に連絡をして、身の安全の確認をすることに努めております。
- ◎土居委員 ネット社会になって、ネット等の使い方は非常に重要になってきて、予期せぬトラブル、事件等に発展する可能性もあると思いますので、しっかり対応していただきたい。
- あと毎回言っているんですけど、清掃委託で指名競争だったり随意契約だったり、本当にばらばらで。こんな金額こそ随意契約でいいと思うんですけどね。心の教育センターの広さ等もあるんですけど、何か不自然な感じもするんですけど。
- ◎西内人権教育課長 心の教育センターの清掃につきましては、教育センターの分館と一緒にやっているということがございまして、指名競争入札になっているということです。
- ◎土居委員 何かとセット、本体と、二つあるってこと。
- ◎西内人権教育課長 心の教育センターと、南側に教育センターの分館がございまして、それが一括で結局100万円を超えるということです。
- ◎土居委員 ここには人権教育課の所管の部分だけを抽出していると。
- ◎西森副委員長 先ほども奨学金の貸し付けの未収金の話があったんですけど。この事業自体はもう終わっている事業で、貸し付けはもうしていないということだと思っておりますけれども、国庫支出金で返納が6,900万円ぐらいあって3分の2を返しているということは、1億円ぐらい返納されているという話なんですか。
- ◎西内人権教育課長 返納する額と免除される額を加算した額の3分の2に相当する金額を国に返還するということがございまして、それが実績として約7億円ぐらいになります。
- ◎西森副委員長 実際年間でどれくらい奨学金を集金されているのか。人を5人雇って、

また事務の交付金も出しながらやっているわけですね。例えば5人雇って660万円を張りつけて回収や相談に当たっている費用に見合ったものが戻されているのかどうか、知りたかったところなんですね。さらに人がふえることによって未収金をたくさん回収できるのであれば、ここの事業費なんかも今後ふやしていくという考えもあるんでしょうし。また28年度は5人だったけれども、いや、それほどまでではないなということになると、例えば4人だとか3人に減らすなんていうことも考えないといけない。そのあたりどうなのか知りたかったものですから、お聞かせいただきたいと思ったところです。また資料を出していただければと思います。先ほどの高等学校課が出していただけるということなんで、それと合わせてお願いできればと思います。

◎土森委員長 資料の提出をお願いします。

◎西内人権教育課長 後ほどまとめて出したいと思います。

◎坂本（茂）委員 委託料調の4ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業委託料ですが、減額補正と執行状況を踏まえたら、大体800万円ぐらい減額をされているんですけども、さっき言われた人数でいくと、当初予算の見積もりどおり62人ということやと思うんです。人数的には確保されているのに、減額なり未執行も含めてトータルで800万円も減っているのは、どういうことなんでしょうか。

◎西内人権教育課長 これにつきましても、内示額が減額されたことによって、少し日数等が減っております。

◎坂本（茂）委員 内示額が減らされたら日数を減らさざるを得んですわね。ニーズとしてはあるんだろうけれども、内示額が減らされたために稼働日数を減らさざるを得なかったということから言えば、予算が確保できるように今後も頑張っていただけたらと思います。

◎吉良委員 それでスクールソーシャルワーカーの処遇の改善が大分図られたみたいなことを書いておりますけれども、実際問題として報酬を含めて1番安いところと高いところの格差は、どう変わってきてますか。数値を教えてください。

◎西内人権教育課長 先ほども説明いたしましたとおり、市町村の規定に基づいてやるということが大原則になっているということです。正直申しまして、今の現状といたしましては、1番高いところと1番低いところとの時間単価で言いますと、3倍ぐらい開きがあります。そういう状況を我々も何とか変えていきたいと働きかけもしております。

◎吉良委員 ということは、改善している市町村もあるけれども、依然3倍の開きが現時点であるということですか。

◎西内人権教育課長 そういう働きかけをしながら、市町村にも努力していただいて、かなり上積みをしてくださる市町村もふえてきました。ただ、市町村の規定という縛りがある関係で、なかなか難しい状況にある市町村がまだあるということでございます。そこに

つきましては何とかならないかということで、今後も働きかけをしていきたいと考えております。

◎吉良委員 ぜひその常勤化に向けて働きかけていただきたいということを、要望しておきたいと思います。

それから高知県人権教育研究協議会ですけれども、今構成員はどれぐらいいらっしゃるんですか。

◎西内人権教育課長 理事という形で残ってお勤めされている方もいらっしゃいますけれども、常駐という形になってきますと事務局長1名。会員数は2015年調べでいいますと8,150名となっております。

◎吉良委員 自主的な会費で運営していると思うんですけれども、その総運営費収入は幾らなんですか。どれぐらいの額を協議会は持っているんですか。

◎西内人権教育課長 約574万円ほどでございます。

◎吉良委員 そうすると8,150名で1人頭どれぐらいの額になるのかな。構成員はほとんど現場の先生方ですよ、もちろん地域の方々もいらっしゃいますけれども。一般社団法人ということで法人格を持っていますけれども、基本的には私は、この人権教育研究協議会は大きな組織ですし、みずからの教育に対する方針があって、それに基づいて自主的に個人が結集して、運営している会ですよ。ですから、本来ならば自分たちの研究協議にかかわる運営は自分たちで賄うのが本来あるべき姿だと思います。それに対して半分近い補助金を出すということは、この協議会そのものの自主性をも縛っていくことにもなるし、社団法人に対して余りよろしくない接し方だと思うんですけれども。それについてはどうお考えですか。

◎西内人権教育課長 高知県人権教育研究協議会が活動している研修、研究、あるいは実践活動といったものにつきましては、県の教育委員会が目指す方向性と一にするものと考えております。私ども自身ももっと活動しなければならないんですけれども、それがなかなかできる状況にないこともございまして、県といたしましては、高知県人権教育研究協議会とベクトルを合わせて取り組んでまいりたいという思いでやっております。

◎吉良委員 それはおかしいですよ。公教育で1社団法人の方針がほとんど一緒だから補助するということは、基本的におかしいですよ。そんなことがあってはなりませんよ。これはあくまでも自主的な社団法人ですから、そうでしょう。教育のあり方についてはいろんな考え方があっていいわけですよ。人権教育であれ、道徳教育であれ、さまざまな団体がそれぞれの立場で、子供たちに対してどうすれば主権者としてきちっと育つのかとやっているわけですから。さっきの言い方だとそれを県教委が選り好みをして、ここは自分のところと同じだから補助金を出しましょうになりますよ。その考え方自体が私はおかしいと思うんですけれども、教育長、そういうことでいいんですか。

◎田村教育長 基本的には、同じということになろうかと思えますけれども、我々として、高知県人権教育研究協議会で、我々が行いたい研修といったこともやっただいているということで、そういったことに対しては支援をさせていただいているということかと思っています。

◎吉良委員 私はそれは公教育のあり方としておかしいと。行政が1団体に対してそういう姿勢で臨むのは極めて公平さを欠いて、県民に対しても不公平な税金の使い方だということを指摘して、是正を求めておきたいと思えます。

◎坂本（茂）委員 それと説明の中で一つ補強せないかんのは、この年度の404万7,000円は、四国人権協の大会運営費を加算しているから、400何万円になっちゃうがやないですか。

◎西内人権教育課長 そのこの部分の説明が抜かっておりました。平成28年度は、四国地区の人権教育研究大会がございました。そのときの会場使用料等について250万円ほどだったと思うんですが補助をしておりますので、その分が28年度のところに、増額された形になっているということでございます。

◎坂本（茂）委員 だから、通常で言うと150万円ぐらいが補助金ということですよ。

◎西内人権教育課長 はい。

◎土森委員長 この問題は考え方の違う人たちがおりますので、それはそれとして、整理ができない部分がありますから。行政は行政として、やるべきことをしっかりやっていくということにしてもらわないといけない問題でありますから、その辺整理してください。

◎西内人権教育課長 先ほど西森副委員長の質問に対して、7億円と言いましたけど、7,000万円の間違いでしたので、そこは訂正させていただきたいと思えます。

◎吉良委員 委員長よろしいですか。話してて感じたんですけども、高等学校課での高知県進学協議会1,100万円の補助金の使途についての収支報告をぜひ要求したいと思うんですけども。

◎土森委員長 使い道ね。恐らく決算が出ちゃうと思えますんで、それ出してください。

◎西森副委員長 さっきの7,000万円ということは、国への返還金も約7,000万円ですよ、入ってきたのがそのまんま国に返還されているという考え方ですか。免除も入れると1億円ぐらいということかな。

◎西内人権教育課長 実際に返還した額が6,000万円で、免除した額が4,400万円ほどございます。合わせて約1億円ということです。

◎西森副委員長 ただ後どれくらい残っているかとかも合わせて資料としてまたもらえればと思えます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

◎森生涯学習課長 生涯学習課でございます。生涯学習課のときに、加藤委員と土森委員長から、塩見記念青少年プラザのプロポーザルの件で御質問がございました。答えられて

いませんので、今答えさせていただきたいと思います。

平成26年11月に5社参加をいたしまして、プロポーザルを実施いたしました。建築課の課長それから工科大の准教授等々、5名の審査員の方に審査いただいて、艸建築工房が、プロポーザルで取るということになりまして、基本設計、そして実施設計を引き続いてやっていただいたという手順でございました。

◎中平学校安全対策課長 学校安全対策課です。1点訂正をさせていただきたいことがありましたので、御説明をさせていただきます。

学校安全対策課の委託料調のところ、坂本委員から御質問いただいた内容なんですけれども、避難所運営訓練等委託業務のところ、これは一般競争入札なんですけど、入札参加業者2社ということで御説明をさせてもらったんですけれども、再度確認をしたところ、このNPO法人高知市民会議1社でございました。事前に参考見積もりをとったときに2社とっておりまして、それと実際の入札参加業者を勘違いしておりまして、大変申しわけございませんでした。1社に訂正をさせていただきます。

◎高岸高等学校課長 高等学校課でございます。私からは進学協議会について、おわびして訂正をさせていただきます。

進学協議会につきましては、昭和36年に発足をしております。50年を超える歴史を持っております。先ほど私は、外部の任意団体とお答えいたしましたけれども、公益法人でございます。吉良委員からお話がありました収支決算等については、また後ほど資料を準備させていただきます。あわせて、先ほどお話がありました奨学金の関係と、国際交流推進員のことについては、高等学校課から3点、資料を後ほど準備をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

◎土森委員長 以上で、教育委員会を終わりますけど、終わる前に一言、私のほうから言うておく必要があると思います。

きょうの教育委員会の決算特別委員会で、委員から質疑がいろいろ出ました。それに対してしっかりした答弁ができていく箇所が幾つかありました。このことを見て、これは緊張感がないのかなと。

決算というのは議会側から言いますと、大変重要な委員会なんです。そういうことを認識をしていただいた上で、どういう質疑が来るかもわかりません、膨大な資料が出てますので、その辺をしっかり対応ができるように今後していかないと、また次年度にこういう問題が起きるといことにもなります。緊張感を持って、対応ができるようにやってください。

それと、数多くの資料要請がありました。それをきれいにわかりやすい資料として提出をしていただきますようお願いいたします。

◎田村教育長 御指摘を重く受けとめさせていただきたいと思います。まことに申しわけ

ございませんでした。資料はわかりやすいもので提出させていただきたいと思います。

◎土森委員長 以上で、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

次回はあした開催。審査する部は文化生活スポーツ部と地域福祉部の決算を行います。

開会時刻は午前10時。全員出席でよろしく申し上げます。 (15時56分閉会)

※教育委員会については、11月9日の決算特別委員会において、この11月7日の発言内容の一部訂正及び補足説明を行っている。